

法務相談員（非常勤職員）の募集案内

募集職種	法務相談員（非常勤職員：採用予定人数 1名）
募集条件等	別紙募集要項を参照
資格要件	弁護士となる資格を有する者
区分	非常勤職員（週1日4時間勤務）※相談により変更可
受付期間	令和8年1月5日（月）～令和8年1月16日（金） ※直接提出する場合は、土日祝祭日を除く平日の 8:30～17:00の時間に提出ください。
提出書類	履歴書（氏名、生年月日、住所、連絡先、学歴、職歴、資格・免許、志望動機などの記載があるものに限る。） ※必要に応じ、書類等（資格を証するもの）の提出を求めます。
提出先	〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号 うるま市役所 総務部総務政策課（西棟3階） mail:soumu-ka@city.uruma.lg.jp
提出方法	総務部総務政策課へ提出（直接、郵送またはEメール） ※郵送・Eメールでの提出の場合は、令和8年1月16日（金）17時必着
選考方法	1次選考（書類審査） 2次選考（面接選考）
合否通知	選考審査後、1週間以内に電話または文書にて通知

【留意事項】

- 下記に掲げる（1）～（3）の事項（地方公務員法第16条 欠格条項）に該当する者は応募資格がありません。
 - 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - うるま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他その団体を結成し、またこれに加入した者
- 選考に関する申込書類等は、原則として返却しません。

お問い合わせ先 うるま市役所 総務政策課 098-973-0606（直通）

法務相談員（非常勤職員）募集要項

うるま市役所 総務部 総務政策課

TEL 098-973-0606

FAX 098-973-9819

事業所名	うるま市役所 総務部 総務政策課
職種	法務相談員（非常勤職員）
年齢	不問
採用人数	1名
雇用期間	令和8年2月1日～令和8年3月31日（契約更新の可能性 あり）
就業場所	うるま市役所 総務部 総務政策課（うるま市みどり町一丁目1番1号）
仕事の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市役所職員からの法律相談にすること。 行政不服審査、訴訟（代理人とならない。）等にすること。 職員の法務能力向上のための研修にすること。 その他法的な専門性を發揮できる行政事務全般にすること。 <p>※別添「うるま市法務相談員設置要綱」参照</p>
学歴	不問
必要経験	なし
必要資格	弁護士となる資格を有する者
報酬	時給：5,000円（実際に勤務した時間に応じて月払い）
報酬締切日	月末締め、翌月払い
手当	なし（通勤手当、期末勤勉手当などなし）
社会保険	なし
災害補償	沖縄県市町村総合事務組合の非常勤職員公務災害補償等に関する条例または労働者災害補償保険法に基づく補償
服務等	地方公務員法第3条第3項第3号の特別職の職員とする。 うるま市法務相談員設置要綱（別添）のとおり
就業時間	週1日4時間勤務 ※出勤日は、希望により決定。希望により変更も可
時間外勤務	なし
定年	なし
休日	土日祝祭日、慰靈の日、年末年始
選考方法	1次選考（書類審査）、2次選考（面接選考）にて合否を決定する。
担当者	総務部 総務政策課 兼城
連絡先	電話：098-973-0606 メールアドレス：soumu-ka@city.uruma.lg.jp

※関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更となることがあります。